

## 施設見学に際しての見学者遵守事項

- (1) 職員の指示に従うこと。
- (2) 場内の施設、設備又は展示品を破損し、又は汚損しないこと。
- (3) 指定の場所以外には立ち入らないこと。
- (4) 場内で飲食及び喫煙をしないこと。ただし、夏季期間を中心とする熱中症対策としての飲料摂取は職員に確認し、その指示に従うこと。
- (5) 危険な物品の携帯、又は動物を伴ったの見学等、施設設備等に被害をもたらす恐れのあるものを持ち込まないこと。
- (6) 施設内で写真、又は動画の撮影をしないこと。ただし、事前に撮影の許可を受けている者は職員に確認し、その指示に従うこと。
- (7) 薬品アレルギー、ぜんそくなどの恐れがある者は自己責任にて見学すること。
- (8) 泥酔するなどにより職員又は他の見学者などに危害、又は迷惑を与えないこと。
- (9) 施設までの交通手段の確保並びに傷害事故にかかる保険への加入は、その費用負担も含め見学者側の責任において行うこと。